

平成28年度境港市介護保険運営協議会（第2回） 会議録

■ 日 時：平成28年7月28日（木）16:00～17:00

■ 場 所：境港市役所 第一会議室

■ 日 程

- 1 開会
- 2 運営協議会の運営について
 - (1) 委員の紹介
 - (2) 会長の選出について
 - (3) 副会長の指名について
- 3 協議事項
 - (1) 第6期介護保険事業計画における施設整備について
- 4 報告事項
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス）について
 - (2) 在宅医療・介護連携について
- 5 その他
- 6 閉会

■ 出席者（敬称略）

【委員】足田 京子、市場 美帆、伊東 征子、稲賀 潔、遠藤 勲、鷓鴣 一輔、高木 敏行、高松 武美、山本 英輔、渡邊 はるみ

【事務局】浜田 壮（福祉保健部長）、沼倉 加奈子（長寿社会課長）、真木 由紀子（長寿社会課高齢者福祉係長）、井上 千恵（同介護保険係長）

■ 会議録（要旨）

- 1 開会（沼倉長寿社会課長）（16:00）
- 2 運営協議会の運営について（沼倉長寿社会課長）
- 3 協議事項

【会長】 日程3の協議事項に入ります。「第6期介護保険事業計画における施設整備について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 「第6期介護保険事業計画における施設整備について」説明します。

今回委員の交代もありましたので、簡単に現在までの経緯についてお話しします。介護保険事業は、3年毎に計画を作成しそれに基づいて保険料を算定し、施設整備等を行う事になっています。現在平成27年度から平成29年度までを期間とする第6期計画期間中ですが、第6期ではグループホームと小規模多機能型居宅介護事業所を1箇所ずつ整備することとしており、グループホームについては前回の公募により事業者が決定しています。小規模多機能型

居宅介護事業所については、公募がなかったため1にありますように6月10日から30日に再公募を行いました。残念ながら、今回の公募についても、応募はありませんでしたので、今後の整備方針を決めるにあたり、第6期計画における給付費等の状況と今後の見込みについて説明します。1ページ中央のグラフにあるとおり、平成27年度決算における給付費は、計画値を下回っています。平成28年度、29年度の給付費見込も計画値を下回っていることから、見込どおりに推移しますと1億2千万円余りを介護給付費等準備基金として第7期に持ち越せることとなります。第6期計画において、小規模多機能型居宅介護事業所の整備にかかる給付費は1千5百万円程度を見込んでいますので、十分整備することができる見込です。

次に、市内の小規模多機能型居宅介護事業所の状況について説明しますので、2ページをお開きください。市内に3箇所あります小規模多機能型居宅介護事業所は、いずれも定員の都合で受入ができない状態が続いています。利用できない方は、通所介護や訪問介護、ショートステイを組み合わせる利用することが考えられますが、参考としてまとめてありますように、利用日や利用時間によっては、希望どおり利用できない場合もあります。

以上のことから、小規模多機能型居宅介護事業所の整備は必要であると考えています。しかしながら、2回の公募を行った結果応募事業者がなかったため、今後は整備についての相談等を随時受け付けることをホームページなどで周知し、整備についての申出があれば随時対応していくことにしたいと思います。そして整備にかかる申出がないようであれば、平成29年2月を目途に平成29年度に向けた再公募を行いたいと考えています。

【会 長】 ただ今、「第6期介護保険事業計画における施設整備について」説明がありましたが、ご質問・ご意見等があれば、お願いします。

【委 員】 再公募の結果、応募がなかった原因についてどう考えますか。

【事務局】 総合事業への移行や報酬のマイナス改定の影響があるのではないかと考えています。

【委 員】 人材不足の影響もあるのではないのでしょうか。

【委 員】 小規模多機能型居宅介護事業所が地域包括ケア体制において重要な役割を持つことは理解しているが、新しい施設を建ててもそこに人材を配置するのが難しいと考えて施設整備をあきらめた経過があります。

【委 員】 グループホームの事業予定者は、地元優先で職員を採用する予定で、それができなければ本社のある埼玉からでも人を集めると言っておられたが、簡単にできるとは思えません。

【委 員】 グループホームは、小規模多機能型居宅介護事業所よりは事業所を立ち上げやすいです。

【委 員】 事業所の公募をホームページのみで知らせても目につかないのではないのでしょうか。

【事務局】 前回は今回の再公募についても、ホームページ上での募集だけでなく、市内で介護保険事業を行っている法人に募集要項を直接配布しています。

【会 長】 ご意見等がないようでしたら、第6期介護保険事業計画における施設整備についてご承認いただけますでしょうか。

【委 員】 承認

【会 長】 他にご意見等がないようでしたら、日程4の報告事項にうつります。

4 報告事項

【会 長】 (1)「介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料1ページをご覧ください。

要支援1・2の方が利用する通所介護サービス（デイサービス）と訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）がこれまで介護予防給付として介護保険のサービスとして位置づけられていたものが、介護予防・日常生活支援総合事業（いわゆる総合事業）で市町村が実施する事業に位置づけられました。介護保険サービスは全国一律の基準のもとサービスの提供がなされてきましたが、総合事業では市町村が地域の実情に応じた取り組みが可能となりました。本市では今年4月から総合事業を開始しておりますが、介護保険のサービス事業所において、介護保険と同様のデイサービスやホームヘルプサービスを単価設定を変えて提供していただいております。

資料2ページ、上段の「給付実績」をご覧ください。

4、5月の総合事業の実績をあげております。訪問型サービス、通所型サービスとも総合事業に移行後も、利用件数は前年度とほぼ変わらない件数であります。給付額については、1月分で訪問型が約30万、通所型が約70万円の減額となっております。これは、総合事業のサービス単価の設定を、月額金額から1回あたりの金額設定にしたことが要因と考えられます。資料1ページに戻っていただきまして、平成29年度からは、介護サービス事業所によるサービスに加え、地域の団体や事業所によるサービス提供を検討しているところであります。ページ真ん中の線から上が、総合事業におけるサービスの形態で、この事業の対象となるのは、○で囲っておりますが、要支援の認定を受けた方と「事業対象者」という介護が必要となる可能性の高い方が対象となります。一方で、中程から下については、65歳以上の方であれば、認定の有無に関係なく受けられるサービスとなっております。中程から上で、太枠の四角で囲っていますのが、現在行っているサービスで、その下の②以下のサービスについて、29年度からの実施に向けて関係団体等と協議を行っているところであります。資料3、4ページに、関係団体と協議しておりますサービスの内容や形態をあげております。関係団体とは、どのようなサービスを提供することが可能であるのか、実施方法としてはどのような形態がやりやすいのかということで協議させてもらっているところであります。訪問型サービスについては、シルバー人材センター、住民団体と協議しており、シルバー人材センターは、現在も一般会計の事業で独居高齢者や高齢者世帯を対象に軽作業をしていただく「軽度生活援助事業」を実施していただいているところですが、新たに、総合

事業での家事援助サービスを、ある程度、市がこういう内容をこういう方法で実施してほしいと示す「委託」という形態での実施を想定しております。住民団体からは、サービス提供を要支援認定の方に限定するのではなく、幅広く対象とできる方がよいというご意見をいただいております。総合事業での実施ではなく、一般会計事業としての事業実施で協議をしているところであります。

通所型サービスについては、市社協、こうほうえんが事業の実施を検討していただいているところであり、いずれも「委託」での形態を想定しているところであります。

【会 長】 ただ今、「介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス）について」説明がりましたが、ご質問・ご意見等をお願いします。

【委 員】 訪問型サービスなどのケアマネジメントは包括支援センターがするのですか。現行より件数が増えたら大変ですね。

【事務局】 10月からは包括支援センターも一本化するので連携をはかって対応していくことになると思います。

【委 員】 ボランティアで行う事業には少し不安を感じます。機能するようにしていくのが大変ですね

【事務局】 各団体には、できるところから取り組んでいただきたいと思っています。

【委 員】 各団体が個々で取り組むのか市社協を中心に連携をはかっていくのかその見通しはどうなっていますか。

【事務局】 地域によって取り組み方が様々なので、できるところから始めていきたいと考えています。また、ボランティアについては、個人で始めるのは難しいのではというご意見をいただいております。

【委 員】 ボランティアは団体を通して行うことにして、いずれかは補助という形を取るのがいいと思います。

【事務局】 無償ではなく有償で行っていただくように考えています。

【委 員】 具体的な話は個々の団体にしていくのですか。

【事務局】 はじめは各団体に話をしますが、もっと小さな単位での話が必要であればそれぞれの単位で説明します。

【委 員】 ボランティアの部分でもケアマネジメントが大切ですね。

【委 員】 シルバー人材センターのような組織になればいいと思います。事務局も必要ですし、やり方の説明もいりますね。

【事務局】 シルバー人材センターには、ヘルパーに代わるような業務を行っていただき、住民の方々にはふれあいの家のような活動をしていただければと考えております。今後具体的な協議に入っていきたいと思っています。

【会 長】 それでは、次に「在宅医療・介護連携について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 続いて、（２）在宅医療・介護連携について、報告させていただきます。

包括ケア推進に向けて、在宅医療の推進、医療と介護の連携を図ることが必要とされ、資料1、2ページに載せております8項目を平成30年4月までに実施しなければならないとされております。

本市では、平成27年度から「在宅医療体制充実のための協議会」を設け、医療関係者と協議しているところです。今年度の取り組みとして、「(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援」で「連携ノート」の作成・活用、「(キ) 地域住民への普及啓発」で「あんしん手帳」の活用、「(カ) 医療・介護関係者の研修」で多職種による研修会の開催を予定しております。「あんしん手帳」は、西部医師会が作成されたものです。元気で意思表示できるうちに、介護や医療が必要となった場合にどうしたい、亡くなった時にどうしてもらいたいかを記しておくもので、その他、かかりつけ医や緊急時の連絡先などを記入するようになっています。ふれあいの家や、地域の集まりなどで市民にこの手帳の目的を説明し配布しながら、在宅医療や看取りについて啓発していきたいと考えています。地区社協や民協、自治連合会、ことぶきクラブ等の代表者会議等で手帳の紹介をさせていただいたところで、団体から要望があった場合には、出向いて手帳の説明と配布をさせていただいているところです。

「連携ノート」は、在宅医療を利用しておられる方で、医師が必要と判断された方を対象に、訪問された医師や、看護師、ヘルパーなどが本人の状態把握や情報共有するために活用するノートで、救急搬送の場合には、消防隊、搬送先病院にも情報提供ができるような体制を取ります。

【会 長】 ただ今、「在宅医療・介護連携について」説明がありましたが、ご質問・ご意見等があれば、お願いします。

【委 員】 どんな方に配るのですか。

【事務局】 医療を受けている方で、ハイリスクの方に配布したいと思っています。

【委 員】 本人・家族と医療と介護の関係者が関わっていくのですね。

【事務局】 はい。

【委 員】 あんしん手帳を一人で記入するのは難しいですね。

【委 員】 かかりつけの先生に相談にのってもらおうと思います。

【事務局】 希望される団体には、直接職員が伺い、説明させていただいています。

5 その他

【会 長】 日程5「その他」に移りますが、事務局から何かありますか？

【事務局】 今後、高齢者と障がい者のおられる世帯には、総合的に支援できるような体制をとっていきたいと考えておりますのでお知らせします。

【会 長】 委員の皆様からは何かございますでしょうか。

【委 員】 なし

6 閉 会（17：00）

【会 長】 それでは全ての日程が終了しましたので、これをもちまして本日の会は閉会といたします。皆様お疲れさまでした。